

ジャパンファーム行動計画【次世代法】

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施。

<対策>

- 平成30年4月～ 社員の具体的なニーズ調査、情報収集
- 平成32年3月～ 育児休業に関する制度・規程を社内掲示板に掲載。周知を図る